

独立行政法人奄美群島振興開発基金会計監査人候補者名簿作成に
至るまでの審査経過等の公表について

令和元年12月27日
独立行政法人
奄美群島振興開発基金

このたび、主務大臣（国土交通大臣及び財務大臣）から当基金の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツ（東京都千代田区丸の内三丁目2番3号）を選任した旨の通知がありました。

なお、当基金における会計監査人候補者名簿の作成経緯は、次のとおりです。

1. 選定経過

(1) 令和元年11月1日 公告（ホームページ上で企画書を公募）

※ 令和元年度から5年度までの監査を前提とした公募を実施。

ただし、毎年度、主務大臣の選任を受けなければならないため、契約は単年度契約とする（2年度以降の会計監査人として不適当と考えられる場合は、見直すこととする）。

また、監査報酬見積もり費用については、令和元年度から5年度の平均額をもって評価する。

(2) 令和元年11月22日 企画書提出締め切り（応募1者）

※ 応募が1者のため、公告期間を1週間延長

(3) 令和元年11月29日 企画書提出締め切り（既応募者以外のお応募なし）

(4) 令和元年12月6日 審査委員会開催、第一候補者決定

(5) 令和元年12月10日 監事より同意書徴求

(6) 令和元年12月13日 主務大臣あて会計監査人候補者名簿提出

2. 選定方法

(1) 会計監査人候補者名簿を作成するため、当基金ホームページにおいて、企画書の募集を行ったところ、有限責任監査法人トーマツより応募があった。

(2) 応募のあった企画書について、審査委員会（内部審査委員2名及び外部審査委員1名）において、当基金会計監査人候補者選定審査要領に基づき審査を行った。

(3) 審査基準

別紙のとおり

(4) 審査結果

企画書を通じて、応募者の会計監査人として従事する独立行政法人に対する会計知識、独立行政法人及び当基金類似の金融業務を実施している民間法人に対する監査実績のほか、監査業務実施体制、監査計画、監査費用等を考慮し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人第一候補者とした。

(問い合わせ先)

独立行政法人奄美群島振興開発基金
総務企画課

電話：0997-52-4511

FAX：0997-52-4514

(以上)

会計監査人候補者選定基準

奄美基金の会計監査にあたっては、独立行政法人会計基準に基づく監査であること、他の独立行政法人とは異なり、奄美群島という特定の地域を業務区域とし、地域内の中小・零細な事業者に対し保証及び融資の政策金融業務を行っていること並びに業務毎に区分経理を行っていることを踏まえ別紙2のとおり審査項目及び配点を設定し、各審査委員が個別に評点した合計点をもって選考する。

(1) 監査実績等

独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人（以下「独立行政法人等」という。）、政府系金融機関に対する監査実績等の経験及び独立行政法人会計基準に関連する各種委員会等への派遣実績があること

- ① 独立行政法人等に対する監査実績（過去3年間）
- ② 政府系金融機関に対する監査実績（過去3年間）
- ③ 独立行政法人会計基準に関連する下記委員会等への派遣実績（過去3年間）
 - ・ 公認会計士協会 公会計委員会
 - ・ 公認会計士協会 公会計委員会独立行政法人・国立大学法人等専門部会
 - ・ 総務省 独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会
 - ・ 総務省 独立行政法人会計基準研究会
 - ・ 財務省 財政制度等審議会財政制度分科会法政・公会計部会

(2) 監査実施体制等

- ① 監査法人等内部における独法専任スタッフの設置状況（部署の名称、スタッフの人数）
- ② 監査チームの構成内容（監査業務に従事する予定の人員、職務分担、職務内容）
- ③ 監査従事予定者の略歴、実務経験、監査実績等

(3) 監査計画

- ① 監査の取り組み方針（監査の基本方針、着眼点、監事との連携に関する考え方等）
- ② 監査項目及び監査方法
- ③ 監査計画（監査項目、監査日程、監査予定人員）

(4) 監査品質の管理体制等

- ① 品質管理体制の整備・実施状況
- ② 日本公認会計士協会の実施した直近のレビューの結果、監査上の問題等の指摘がある場合はその概要、改善計画及び改善状況等

- ③ 過去において公認会計士法に基づく処分がある場合には、その内容（対象とする年数は、公募における監査対象期間と同様とする）

(5) 監査費用

- ① 監査費用総額及び内訳（要員クラス別の人員数・単価、旅費等の監査に付随する費用、その他監査に含まれるサービスの費用等）
- ② 提案された監査日程等に大幅な変更が生じた場合の取り扱い（費用変更方法等を含む）

- (6) 特筆事項（会計基準改訂に関する情報提供、独法会計基準に関する研修実施等、奄美基金に有用な提案等）

(別紙2)

スコアリング表

【委員名： 】

審査項目	審査の観点	配点	採点にあたっての基準	応募者名()		応募者名()		応募者名()		応募者名()	
				配点	配点理由	配点	配点理由	配点	配点理由	配点	配点理由
(1) 独立行政法人等に対する監査実績等		15点									
① 独立行政法人等及び政府系金融機関に対する監査実績	独立行政法人等及び政府系金融機関に対する法定監査、任意監査の実績	10点	経験有(保証業務を行う法人): 8点 経験有(保証業務を行う法人を含まない): 4点、経験無: 0点 政策金融機関の監査経験有の場合: 2点加算								
② 独法会計基準に関する委員会等への派遣実績	独立行政法人会計基準に関する委員会等への派遣実績	5点	実績有: 5点 実績無: 0点								
(2) 監査実施体制等		20点									
① 監査法人等内部における独法専任スタッフの設置状況	公会計部門等の専門部署を有し、独立行政法人等を専門に監査を行っているスタッフの有無	5点	専門部署有: 3点、専門監査スタッフ有: 2点								
② 監査チームの構成内容											
・ 監査従事者数	・ 奄美基金の監査を行う監査チームの人数	7点	① 監査責任者2名以上 ② 監査 固定メンバー2名以上 ③ 公認会計士2名以上 すべて満たした場合7点 2つ満たした場合5点 1つ満たした場合3点								
・ 監査を効率的に実施する体制	・ 監査を効率的に実施する体制となっているか	5点	これまでの監査実績と比べて著しい乖離がなく相応である場合は5点、著しい乖離がある場合又は効率的な監査業務を行う体制となっていないと判断される場合は0点とする。								
③ 監査従事予定者の略歴、実務経験、監査実績等	独立行政法人等に対する監査経験、実績	3点	経験有: 3点、経験無: 0点								
(3) 監査計画		15点									
① 監査の取り組み方針	監査の基本方針、着眼点、監事との連携に関する考え方等の記述	5点	これまでの監査実績と比べて著しい乖離がなく相応である場合は5点、著しい乖離がある場合は0点とする。								
② 監査項目及び監査方法	監査項目、監査方法の記述	5点	これまでの監査実績と比べて著しい乖離がなく相応である場合は5点、著しい乖離がある場合は0点とする。								
③ 監査計画	監査予定人員数	5点	① 監査責任者2名以上 ② 監査 固定メンバー2名以上 ③ 公認会計士2名以上 すべて満たした場合5点 2つ満たした場合3点 1つ満たした場合1点								
(4) 監査品質の管理体制等		10点									
① 品質管理体制の整備・実施状況	品質管理体制の実施状況に関する記述	5点	これまでの監査実績と比べて著しい乖離がなく相応である場合は5点、著しい乖離がある場合は0点とする。								
② 日本公認会計士協会の実施した直近のレビューの結果等及び公認会計士法に基づく処分等	・ レビューでの指摘事項等及び行政処分の有無 ・ 指摘事項等、行政処分に対する再発防止策、改善計画及びその進捗状況	5点	戒告処分有: 5点減点 勧告処分有: 3点減点 その他の事象有: 3点減点 実績等無: 減点なし								
(5) 監査費用	35×(最低提案価格/提案価格)	35点	監査の観点記載の数式のとおり。								
(6) 特筆事項	奄美基金に有用な提案があれば加点	5点									
合計		100点									